

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（５月２４日現在）

●アルゼンチンの感染症危険レベルは、５月２２日から、レベル３（渡航は止めてください（渡航中止勧告））に引き上げられています。

●報道によれば、アルゼンチン国内では１２，０７６名（昨日から７２３名増（アルゼンチン国内の１日の新規感染者数としては過去最多））の累計感染者数，うち４５２名の累計死者数が報告されています。

●なお、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」（DNU 459／2020）は、６月７日まで延長されることが正式に発表されています（具体的な措置については、今後公布される必要緊急大統領令で明らかになります）。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されるものとみられます。

●大使館では、感染症危険レベルの引き上げも踏まえ、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届、たびレジの登録情報の更新にご協力をお願いします。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html

１ 報道によれば、アルゼンチン国内では１２，０７６名（昨日から７２３名増（アルゼンチン国内の１日の新規感染者数としては過去最多））の累計感染者数，うち４５２名の累計死者数が報告されています。

２ ブエノスアイレス市における新しい制限措置

（１）２４日午前、ラレタ・ブエノスアイレス市長は記者会見を行い、強制隔離の延長に伴う同市の新しい制限措置を発表しました。ラレタ市長は、「感染のピークが近づいている」と述べた上で、引き続き商業活動を制限するとともに、ブエノスアイレス市へのアクセス及び公共交通機関利用時における規制を強化するとともに、現在感染の中心となっているビジャ３１やビジャ１－１１－１４などの最も脆弱な地域において、住人の健康を守るため予防活動を強化することを表明しています。

（２）同市の具体的な新しい措置は以下のとおり（詳細については、市のウェブサイト（<https://www.buenosaires.gob.ar/laciudad/noticias/coronavirus-como-sigue-la-cuarentena-en-la-ciudad>）をご参照ください）。

ア 移動コントロールの強化

（ア）アクセス：ブエノスアイレス市へのアクセスが認められた３６地点でのコントロールを強化。外出するためには、許可証の再登録が必要。外出は、国民生活維持に必須な労働者のみに制限。

（イ）公共交通機関：国民生活維持に必須な活動を行う労働者に利用を限定。コントロールを強化。

（ウ）乗り合いバス：乗り合いバスのハブとなっている４地点において、バスのブエノスアイレ

ス市への乗り入れ管理を強化。乗客数を管理。

(エ) 地下鉄：3月20日の強制隔離措始時より、50%の駅を閉鎖済。

(オ) 電車：同市全42の鉄道駅中11駅を閉鎖。

(カ) 外出許可：多くの人の移動が見込まれる地域（地下鉄主要駅、鉄道の始発・終点・乗換駅）における厳格な管理を行う。これまで有効であった外出許可証は失効され、今後は政府公式ウェブサイト (<https://www.argentina.gob.ar/circular>) またはアプリ「Cuidar」プラットフォームを通じて再登録が必要。

イ 商業地域における営業を国民生活維持に必須なものに限定

商業地域における営業を国民生活維持に必須なものに限定。徒歩圏内の近隣の商店の営業は維持。制限下に置かれる主要商業地域は、ブエノスアイレス市ウェブサイトサイト(上記2(2))を参照。

ウ 脆弱地区への対応：保健及び予防活動を強化

脆弱地区への主要経路に設置している、感染予防のための管理拠点の数を3倍に増加させるとともに、一度に多くの人の体温を測定できるサーマルカメラを設置。公共スペースでの衛生および消毒対策の強化。食糧支援も継続して実施。現在、脆弱地域の約1,200名がホテル等で隔離措置下に置かれているが、その受入れキャパシティを拡大。コスタサルゲロに700床の隔離センターを開設し稼働。併せて中央政府支援により軽症者向け検査センターを開設。

エ 子女との気分転換のための短時間かつ近隣に限った外出：引き続き可能。

3 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、感染症危険レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）への引き上げも踏まえ、現在アルゼンチンに滞在しておられる方々を可能な限り正確に把握するため、在留届を提出されている方には、登録情報のご確認を、「たびれじ」登録をし、実際に滞在されていない方、または、既に在留届を提出されている方におかれましては、たびれじ情報の「削除」をお願いしております。詳細は「【所在調査ご協力のお願い】アルゼンチンに在留届の提出、たびれじの登録をされている皆様へ!」をご参照ください。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html (以上)